

# 栄養士専門研修 開催要綱

【社会的養護処遇改善加算対象研修】

**趣旨** よりよい食事サービスを提供するために、その専門性について理解を深め、福祉施設の栄養士として、より専門的な知識・技術等を習得します。

## 研修のポイント！

### 福祉施設の栄養士としてのスキルを高めることができます

福祉施設の栄養士に求められる役割や食に関する動向を学ぶことで、福祉施設の栄養士としてのスキルアップができます。

### 成人分野：栄養ケア・マネジメントが学べます

栄養ケア計画書の作成から、経口維持・ミールラウンド（食事の観察）・多職種連携まで、栄養ケア・マネジメントの実際について具体的に理解できます。

### 児童分野：こどもの咀嚼力・偏食等に対応した食事の提供を学べます

こどもの成長過程に応じて必要な栄養素や、安全な食事の提供等について学び、適切な食習慣の獲得を目指します。

## 開催形式

オンライン（オンデマンド配信）

## 対象

社会福祉施設・社会福祉協議会等の職員

\*その他の公益法人等が経営する社会福祉施設・事業所等の職員で学習したい方も受講可能です。

## 配信期間

令和7年8月12日（火）～9月30日（火）

## 申込期間

令和7年6月10日（火）～7月8日（火）

## 研修費用

会員・準会員 5,000円 非会員 12,000円

## 受講決定

令和7年7月14日（月）までにご連絡します。

下記期間は、本会入居ビル（かでの 2.7）臨時休館となるため、その間、本会職員体制を縮小しての対応となります。  
各種お問合せ等に時間を要する場合がありますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

臨時休館期間 令和7年9月17日（水）～9月26日（金）

## プログラム

時間	研修科目	研修内容
約 90 分	講義 1 「福祉施設の栄養士に求められる役割と食に関する動向」	令和6年度介護報酬改定や障害福祉サービス等報酬改定、第5次北海道食育推進計画などの食に関する制度施策の動きがある中、改めて福祉施設において求められる栄養士の役割を学びます。 また、これを踏まえて、施設内の多職種との連携について考えます。
各 約 120 分	講義 2 【第1分科会：成人分野】 「栄養ケア・マネジメントの実際」	栄養ケア・マネジメントの目的は、個々の利用者の低栄養等の予防・改善を図ることです。そのためには医師・看護師等と協働して、利用者の摂食・嚥下機能及び食形態にも配慮した「栄養ケア計画書」を作成し、それに基づいた栄養管理を行う必要があります。 ここでは、経口維持・ミールラウンド（食事の観察）・多職種連携を中心に、栄養ケア・マネジメントの実際について、具体的に学びます。
	講義 2 【第2分科会：児童分野】 「こどもの食生活支援について」	乳幼児期・学童期・思春期等、こどもの成長過程に応じて必要な栄養素や、咀嚼力・偏食等に対応した調理形態の工夫及び安全な食事の提供について学びます。 保育者・看護師らと連携しつつ、成人後の食生活にもつながる適切な食習慣の獲得を目指します。

※講義2は分科会です。受講申込みの際、第1分科会・第2分科会のいずれかを選択してください。  
勤務先の施設種別にかかわらず、選択できます。なお、社会的養護処遇改善加算対象は、第2分科会（児童分野）のみとなります。

※本研修は、対象施設〔児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、乳児院〕における処遇改善加算区分〔Ⅱ-イ〕該当研修です。詳細については、北海道・札幌市担当所管等あてご確認ください。